

(その1)



収 支 報 告 書

令和5年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) ^{*1 につぼんいしんのかいしゅうぎんおおさかふだいななせ}
 日本維新の会衆議院大阪府第7選挙区支部

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府吹田市内本町2丁目6番13号 アイワステーションビルII号館102

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 奥下 剛光

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 奥下 剛光	
公職の種類 衆議院議員(現職)	

4 会計責任者の氏名 奥下 剛光

事務担当者の氏名 池内 沙織

(電話) 06-6381-7712

(電話) _____

(電話) 6.5.31



資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

PY0031/R05/R060531/-/6440

2383

(その2)

1 収支の総括表

収入総額			1	1	6	2	1	9	4	9
(前年からの繰越額)				1	5	7	1	9	4	9
(本年の収入額)			1	0	0	5	0	0	0	0
支出総額				9	9	2	2	2	4	9
翌年への繰越額				1	6	9	9	7	0	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金額										0
員数										0 ^人

(2) 寄附										
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額							備考		
(ア) 個人からの寄附					5	0	0	0	0	
(うち特定寄附)									0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0	
(ウ) 政治団体からの寄附									0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)					5	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)									0	
イ 政党匿名寄附									0	
合計 (ア + イ)					5	0	0	0	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額						備考	
項目		十億	百万	千	円				
1 経常経費			2	7	6	0	2	6	3
(1) 人件費									
(2) 光熱水費				1	1	5	4	2	6
(3) 備品・消耗品費			1	3	6	0	0	1	6
(4) 事務所費			3	5	7	1	2	3	9
小計			7	8	0	6	9	4	4
2 政治活動費									
(1) 組織活動費				6	5	8	4	5	4
(2) 選挙関係費									0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			1	4	0	0	2	5	1
ア 機関紙誌の発行事業費									0
イ 宣伝事業費			1	4	0	0	2	5	1
ウ 政治資金パーティー開催事業費									0
エ その他の事業費									0
(4) 調査研究費						6	6	0	0
(5) 寄附・交付金									0
(6) その他の経費					5	0	0	0	0
小計			2	1	1	5	3	0	5
合計			9	9	2	2	2	4	9

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 3. 備品・消耗品費					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	街宣用自転車			96	500	R5/4/26	まいくるんART	大阪府吹田市南吹田3丁目9-8	
2	LED投光器			14	080	R5/11/13	コーナン商事株式会社	大阪府堺市西区鳳東町4-401-1	
3	複合機カウンタ料金(1月分)			16	024	R5/2/27	ムラテック販売株式会社	京都府京都市伏見区竹田向代町136	徴雑
4	ワッポン			10	700	R5/3/24	一栄株式会社	愛知県名古屋市中区あし原町245番地	
5	名刺			35	310	R5/3/24	一般社団法人アップサイクルマーケティング	大阪府大阪市中央区北浜1-5-8SENSEISHAビル5F	
6	複合機カウンタ料金(2月分)			11	530	R5/3/27	ムラテック販売株式会社	京都府京都市伏見区竹田向代町136	徴雑
7	ワッポン			10	700	R5/4/12	一栄株式会社	愛知県名古屋市中区あし原町245番地	
8	複合機カウンタ料金(3月、4月分)			58	777	R5/5/26	ムラテック販売株式会社	京都府京都市伏見区竹田向代町136	徴雑
9	名刺			13	750	R5/7/7	一般社団法人アップサイクルマーケティング	大阪府大阪市中央区北浜1-5-8SENSEISHAビル5F	
10	複合機カウンタ料金(5月、6月分)			16	149	R5/7/26	ムラテック販売株式会社	京都府京都市伏見区竹田向代町136	徴雑
11	複合機カウンタ料金(7月分)			18	888	R5/8/28	ムラテック販売株式会社	京都府京都市伏見区竹田向代町136	徴雑
12	複合機カウンタ料金(8月分)			13	499	R5/9/26	ムラテック販売株式会社	京都府京都市伏見区竹田向代町136	徴雑
13	封筒			19	635	R5/10/26	株式会社エス・ビー・プリンティング	大阪府吹田市川岸町11番8号SBビル	
	この頁の小計			51	225				
	その他の支出			8	47				
	合 計		1	36	00				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 4.事務所費			
行番号	支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		千 百 万	千	円				
1	月極駐車場代(3,4月分、手数料)		46	900	R5/3/10	GOTOハウジング	大阪府吹田市西の庄町2番28号	
2	月極駐車場代(2月~4月分)		42	000	R5/3/24	宗教法人高浜神社	大阪府吹田市高浜町5番34号	
3	月極駐車場代(5月分)		14	000	R5/4/25	GOTOハウジング	大阪府吹田市西の庄町2番28号	
4	月極駐車場代(5月~7月分)		42	000	R5/4/25	宗教法人高浜神社	大阪府吹田市高浜町5番34号	
5	月極駐車場代(6月分)		14	000	R5/5/25	GOTOハウジング	大阪府吹田市西の庄町2番28号	
6	コピー機リース費(1月~6月分)		59	400	R5/6/30	(株)古畑組	大阪府吹田市青葉丘南4-6	
7	検温機リース費(1月~6月分)		59	400	R5/6/30	(株)古畑組	大阪府吹田市青葉丘南4-6	
8	月極駐車場代(7月分)		14	000	R5/7/7	GOTOハウジング	大阪府吹田市西の庄町2番28号	
9	月極駐車場代(8~10月分)		42	000	R5/7/25	GOTOハウジング	大阪府吹田市西の庄町2番28号	
10	月極駐車場代(8月~10月分)		42	000	R5/7/25	宗教法人高浜神社	大阪府吹田市高浜町5番34号	
11	月極駐車場代(11月~R6.1月分)		42	000	R5/10/25	宗教法人高浜神社	大阪府吹田市高浜町5番34号	
12	月極駐車場代(11月~R6.1月分)		42	000	R5/11/8	GOTOハウジング	大阪府吹田市西の庄町2番28号	
13	事務所家賃	2	28	000	R5/12/28	アイフホーム株式会社	大阪府吹田市高浜町9番9号	
14	コピー機リース費(7月~12月分)		59	400	R5/12/28	(株)古畑組	大阪府吹田市青葉丘南4-6	
15	検温機リース費(7月~12月分)		59	400	R5/12/28	(株)古畑組	大阪府吹田市青葉丘南4-6	
	この頁の小計		285	850				
	その他の支出							
	合計							

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分			4. 宣伝事業費		(宣伝自動車リース料・維持費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体によっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体によっては、主たる事務所 の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円					
1	タイヤパンク修理・交換			1	100	R5/4/14	大橋タイヤ株式会社	大阪府吹田市寿町1丁目5番3号		
2	自動車保険			1	809	R5/5/8	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9		
3	自動車税			3	450	R5/5/10	大阪府大阪自動車税事務所	大阪府天王寺区捨人町2番7号 (大阪府夕陽丘庁舎内)		
4	エンジンオイル			2	800	R5/5/30	アイワホーム株式会社	大阪府吹田市南高浜町17番8号		
5	自動車保険			1	809	R5/6/8	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9		
6	街宣車リース費			4	950	R5/6/30	(株) 古畑組	大阪府吹田市青葉丘南4-6		
7	街宣車リース料 (2023.6月分)			7	480	R5/7/7	トヨタファイナンス株式会社		*1	
8	自動車保険			1	809	R5/7/8	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9		
9	街宣車リース料 (2023.7月分)			7	480	R5/7/25	トヨタファイナンス株式会社		*2	
10	自動車保険			1	809	R5/8/25	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9		
11	自動車保険			1	809	R5/9/12	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9		
12	自動車保険			1	809	R5/10/8	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9		
13	自動車保険			1	809	R5/11/8	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9		
14	自動車保険			1	809	R5/12/8	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9		
15	街宣車リース費			4	950	R5/12/28	(株) 古畑組	大阪府吹田市青葉丘南4-6		
	この頁の小計			4	668				20	
	その他の支出								0	
	合 計			4	668				20	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年5月31日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第7選挙区支部

会計責任者の氏名 奥下 剛光

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その1	*1	にっぽんいしんのかいしゅうぎんおおさかふだいなせんきょくしふ
その14 4.事務所費	*1	American Express International, Inc.
その15 4.宣伝事業費 (宣伝自動車リ ース料・維持費)	*1	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館スマートプロセスII G
その15 4.宣伝事業費 (宣伝自動車リ ース料・維持費)	*2	愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館スマートプロセスII G
その15 9.その他の経費 (その他の経 費 (金銭以外のものによる寄附相 当分))	*1	その他の経費 (金銭以外のものによる寄附相当分)

政治資金監査報告書

令和6年5月31日

日本維新の会 衆議院大阪府第7選挙区支部

代表 奥下 剛光 殿

登録政治資金監査人 **丹野 壮治**

登録番号 第119号

研修終了年月日 平成20年9月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会 衆議院大阪府第7選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、大阪府吹田市内本町2丁目6番13号アイワステーションビルII号館102において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。
なお、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

日本維新の会 衆議院大阪府第7選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会 衆議院大阪府第7選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上